

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和 6年 5月 7日

御杖村長 伊藤 収宜

一 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		
氏名又は名称	住 所	農地中間管理権の設定等を行う土地
井戸 久司	桜井市	
		宇陀郡御杖村大字桃俣 一九七七番

二 認可年月日

令和 6年 5月 7日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和 6年 5月 7日

御杖村長 伊藤 収宜

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社 P R O A C C E S S 代表取締役 木村幸啓	宇陀郡	宇陀郡御杖村大字桃俣 一九七七番

二 認可年月日

令和 6年 5月 7日